

大熊町復興まちづくりビジョン 中間報告

2013年12月時点
大熊町

資料構成

I 大熊町復興まちづくりビジョンの策定にあたって

- 大熊町が、この「大熊町復興まちづくりビジョン」を取りまとめるにあたって、踏まえた基本的な考え方や方向性を整理しました。

(p.2)

II 当面の避難生活の支援に関する町としての考え方

- 避難生活の長期化を踏まえ、町民の皆様の暮らしを支援する、当面の施策の考え方・方向性を整理しました。
 - 避難生活の長期化を踏まえた、住まいの安定化支援
 - 町外避難生活に係る安心・快適な暮らしの支援
 - 町民のコミュニティ維持・きずな醸成の支援

(p.3)

III 中長期的な大熊町土の復興・再生に関する町としての考え方

III-1 中長期・段階的な町土の復興・再生

- 放射線量の推移等に基づいた中長期的な町土の復興・再生の考え方や方向性を整理しました。
 - 帰還のための生活インフラ整備時期の目安
 - 町土の復興・再生の基本コンセプトと町土構造の考え方
 - 段階的な町土構造整備のイメージ
 - 町土の復興・再生に向けた主要施策

(p.4~11)

III-2 町土復興・再生の第一ステップとしての大川原復興拠点整備

- 町土復興・再生の第一ステップとなる復興拠点として整備される大川原地区の全体概要を整理しました。
 - 大川原地区の拠点整備にあたって(必要性・意義)
 - 復興拠点の位置づけ
 - 復興拠点の整備方針とまちづくりのコンセプト
 - 復興拠点における空間整備イメージ
 - 復興拠点でのまちの営みのイメージ
 - 復興拠点の整備スケジュール

(p.12~15)

大熊町復興まちづくりビジョンの策定にあたって

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から2年9ヶ月が経過し、帰還の見通しが立たない事実のみは変わらないまま、私たちを取り巻く環境は徐々に変わりつつあります。

こうした中、大熊町全域にわたる放射線量は、時間の経過とともに低減は続くものの、除染効果を加味しても、低減が見込まれる地域がある一方で、相当の期間を経ても帰還の判断をするには至らない地域があることも見込まれております。

比較的短期間に放射線量の低減が見込まれる地域でも、線量に対する明確な判断基準が存在しない現在では、本町の場合は一部を除き、帰還の道筋を立てられる状況にありません。

時間の経過とともに家屋の荒廃は進み、公共インフラの再利用も困難になることが予想されます。除染についても、従来の除染技術では高線量区域では十分な効果を発揮できないことも考慮する必要があります。

これまでに実施された意向調査や懇談会でも、「もう帰らないことを決めている。」「帰りたくても長期に亘るのであれば帰れない。」という意見が多数寄せられています。

町では以上の状況に加え、本年度に町内において除染作業が開始されていること、中間貯蔵施設に関する検討が行われていることなどの現況を踏まえて、第二次復興計画の策定に向けて、大熊町復興まちづくりビジョンの策定を進めてきました。

策定に当たっての主な考え方は、以下の5点です。

第二次復興計画の策定に向けての基本的な考え方

■当面の避難生活の支援に関する町としての考え方

1. 避難生活の長期化を踏まえた、住まいの安定を支援する。
 - ① 町外での居住拠点整備に資する復興公営住宅の整備を進め、恒久的な住宅環境を確保する。
 - ② 現在の借上住宅制度について、避難指示が続く限りは、継続に努める。
2. 町外で避難生活をおくる町民への、安心・快適な暮らしの支援を行う。
3. 長期避難生活の下でも、町民のコミュニティ維持のための施策を講じ、永遠のふるさと・大熊町の再生に資するきずなを醸成する。

■中長期的な大熊町土の復興・再生に関する町としての考え方

4. 放射線量低下や除染の進捗を見ながら、中長期・段階的に町土の復興・再生を推し進めていく。
5. 町土復興・再生の第一ステップとして、大川原地区を復興拠点として整備する。

復興公営住宅のイメージ



JR常磐線・大野駅の賑わい再生のイメージ



大川原復興拠点におけるまち(住宅)のイメージ



II 当面の避難生活の支援に関する町としての考え方

1. 避難生活の長期化を踏まえた、住まいの安定を支援します。

①町外での居住拠点整備に資する復興公営住宅の整備を進め、恒久的な住宅環境を確保する。

②現在の借上住宅制度について、避難指示が続く限りは、継続に努める。

避難生活の長期化を踏まえた、住まいの安定化



2. 町外で避難生活をおくる町民への、安心・快適な暮らしの支援を行います。

- 町土復興を進める上では、まずはやむを得ず大熊町外で生活する町民に対する安心・快適な暮らしのサポートが重要と考えています。
- サポートにあたっては、「避難先で大熊町土の復興を見守りながら段階的に町への帰還を目指す町民」や「大熊町外に移住する町民」それぞれのニーズに対応できるよう、大熊町のみならず、国や県、関係自治体との連携による支援を行います。

3. 長期避難生活の下でも、町民のコミュニティ維持のための施策を講じ、永遠のふるさと・大熊町の再生に資するきずなを醸成します。

- 永遠のふるさと・大熊町の復興・再生を実現するためには、大熊町民のきずなが維持されていることが重要です。
- 長期避難生活が想定されるなかでも、生活する地域に関わらず、町民同士のコミュニティ維持や、町民と大熊町のきずなをより強めることができるような取組みを行います。

	町として検討している支援策
住まい	<ul style="list-style-type: none"> □ 町外での居住拠点整備に資する復興公営住宅の整備を進め、恒久的な住宅環境を確保 □ 現在の借上住宅制度について、避難指示が続く限りは、継続に努める
医療福祉	<ul style="list-style-type: none"> □ 避難先でも充実した医療福祉サービスを受けられることができるような支援体制の構築 □ 移住先における、放射線による健康不安に関わる検査体制支援
雇用	<ul style="list-style-type: none"> □ 大熊町内で創出される求人の優先案内
教育	<ul style="list-style-type: none"> □ 町立幼・小・中学校の充実 □ 町外の学校に通学可能な制度設計(区域外就学、双葉郡内小中学校への転入学、双葉郡の中高一貫校への転入学) □ 原子力災害を含めた防災教育の充実および普及
情報	<ul style="list-style-type: none"> □ 大熊町内におけるリアルタイムの復興状況、除染事業や線量の経過に関する多彩なメディアを活用した情報提供 □ 補償・賠償関連情報の提供 □ 住まい・医療福祉・雇用・教育等に係る各種情報の定期的な発信
交通	<ul style="list-style-type: none"> □ 一時的な滞在をしやすくする支援施策検討(町内外を結ぶ「ふるさとバス」、大熊町内の復興拠点訪問ツアー) □ 高速道路無料化の継続要望

町民のコミュニティ維持・きずなを強めるための取組方針

①主要避難先を中心とした町民交流の場を提供します

- 町外の主要避難先において、避難・移住している町民が集い交流できる仕組みを構築します
- 具体的なイメージ**

- 大熊町内の復興拠点訪問ツアーの開催
- 避難者コミュニティの設立支援 等
- おおくまふるさとまつりの開催

②大熊町役場からの町民への情報提供を促進します

- 場所を限定せず、遠隔地においても必要な情報のやり取りができる環境を整備します
- 具体的なイメージ**

- 大熊町内のリアルタイムの復興状況の発信
- 多彩なメディアを活用した町内情報発信コンテンツの拡充 等

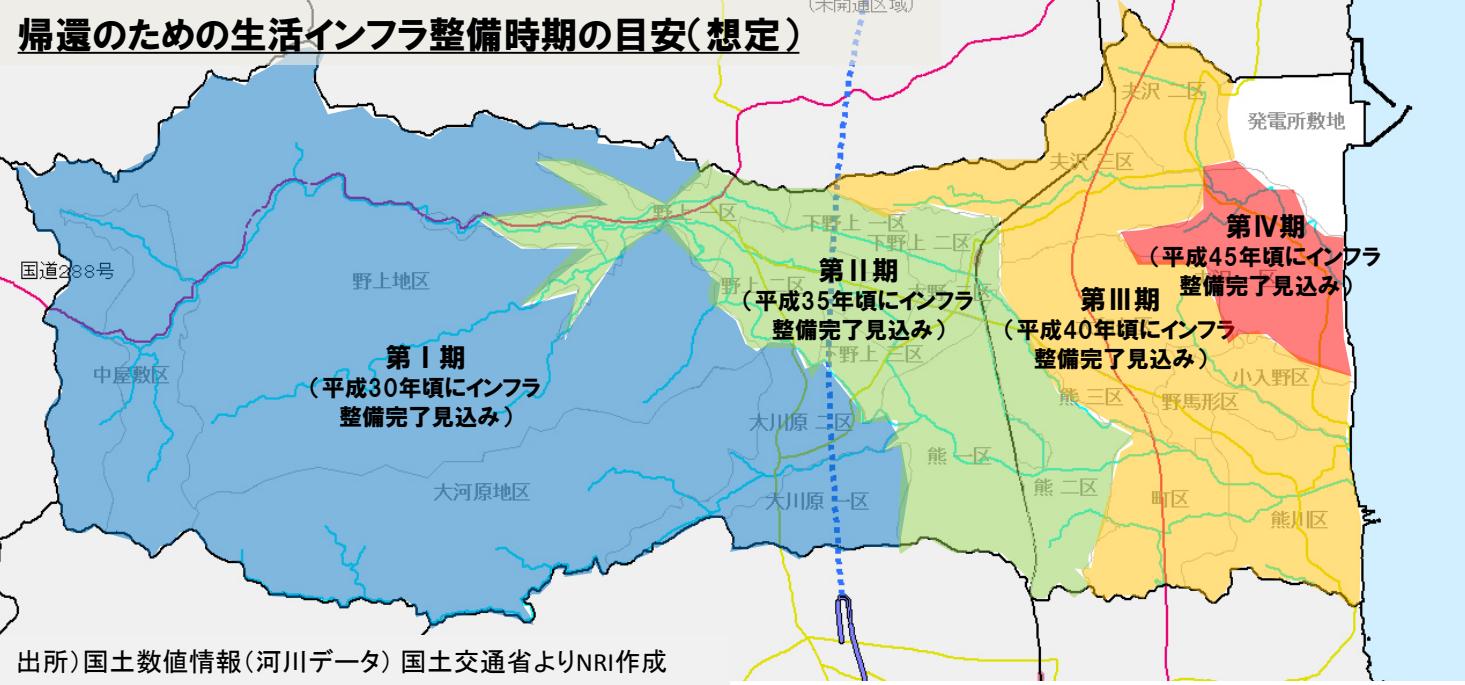
③町内に復興拠点を設け、町民の集いの場、活躍の場をつくります

- 町内に町土復興の第一歩となる復興拠点(大川原復興拠点)を設け、町内外で生活する全町民がいつでも訪れることができる環境を整備します
- 具体的なイメージ**

- 町内外の町民が気軽に交流・滞在できる施設の整備
- 町内外を結ぶ「ふるさとバス」の整備
- 大熊町内における求人の優先案内 等

1. 帰還のための生活インフラ整備時期の目安(想定)

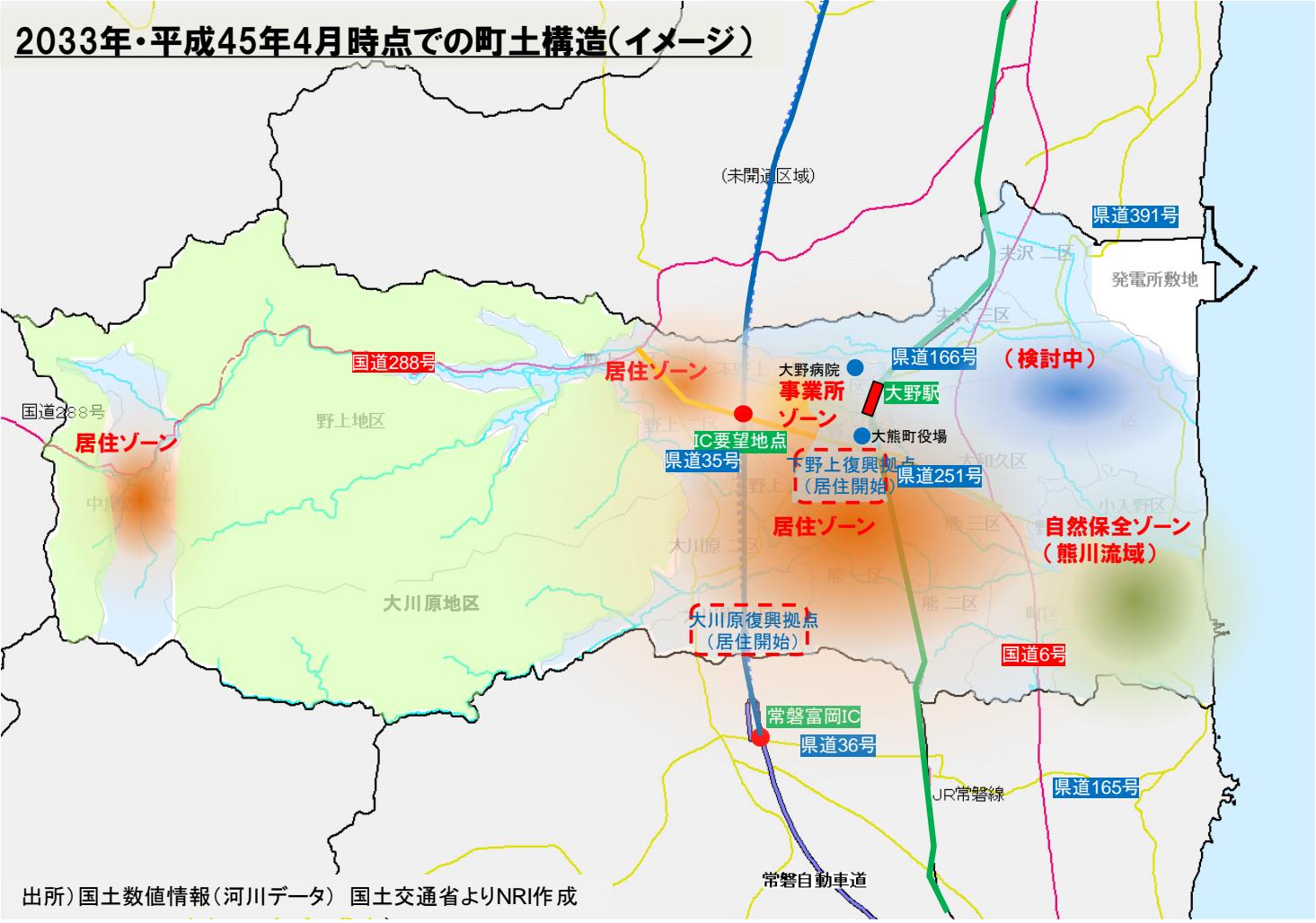
- 【前提】**
- ▶ 除染を実施しない場合の空間放射線量を最初に予測した上で、行政区別に除染による空間線量の低減率(57%)を加味。
- ▶ 上記の前提に基づいた空間放射線量推計に加え、インフラ整備の効率性を考慮し、帰還のためのインフラ整備の完了時期(目安)を右図のように想定する。
- ✓ 第I期(2018年・平成30年頃・見込み): 大川原一・二区、中屋敷区
 - ✓ 第II期(2023年・平成35年頃・見込み): 野上一・二区、下野上一区・二区・三区、熊一区・二区、大野一区・二区
 - ✓ 第III期(2028年・平成40年頃・見込み): 熊三区、町区、大和久区、熊川区、野馬形区、小入野区、夫沢二区・三区
 - ✓ 第IV期(2033年・平成45年頃・見込み): 夫沢一区



2. 町土の復興・再生の基本コンセプトと町土構造の考え方

- [町土の復興・再生の基本コンセプト]**
- ① 農業・漁業の復活と、大熊町本来の自然と調和したスマートなまち [自然]
 - ② 人と人とのつながりを重視し、誰もが安心・快適に暮らせるまち [安心]
 - ③ 除染・廃炉関連技術の研究開発と、次世代技術・産業を育むまち [高度技術・産業]

- [町土構造の考え方]**
- ① 大熊町内を「居住ゾーン」「事業所ゾーン」「自然保全ゾーン」の大きく3つのゾーンで構成する。
 - ② 大川原と下野上の農地に、人口約3,000人規模の居住を支える都市機能を兼ね備えた「復興拠点」を整備。
 - ③ 大熊町の地理的中心である大野駅周辺地区について、環境省に集中除染を要望していく。公共機関や医療施設などの既存施設を改めて活用する。
 - ④ 国の施策などによって、居住していた土地が失われる町民向けには、居住ゾーン内に代替地を用意する。



III-1 中長期・段階的な町土の復興・再生

【参考】線量予測結果と帰還のためのインフラ整備時期の目安

(20mSv/y以下になった地域で、地理的な連続性を考慮して段階的にインフラ復旧を進めた場合の目安)

線量予測及び除染の考え方

● 大川原一区・二区、中屋敷区は平成25(2013)年度に除染が実施されるとした。

● 現在の帰還困難区域については、除染計画時期が現時点でいまだ不明確なため、暫定的に右記を仮定した。

● 国有林・発電所敷地については自然減衰のみを想定した。

● 除染による空間放射線量の低減率は57.1%とし、除染実施の翌年度はじめに線量が低下するとした。

- ✓ 平成24年12月に公表された「特別地域内除染実施計画(大熊町)」における「実施対象区域」(大川原、中屋敷)は、計画通り平成25年度末までに完了するとした。
- ✓ 野上一・二区、熊一・二・三区、下野上一・二・三区、大野一・二区、町区、大和久区、熊川区、小入野区、野馬形区、夫沢二区については、事故後6年を経過する平成29(2017)年度に一律除染が実施されると仮定した。
- ✓ 夫沢一・三区については、平成29(2017)年度時点でもなお50mSv/yを上回ると予測されるため、50mSv/yを下回った年度に順次除染が実施されるとした。
- ✓ 国有林については、実際には主要道路等が除染されるが、国有林全体としての平均値は暫定的に自然減衰を想定した。
- ✓ 大熊町で実施した先行除染(モデル事業)の結果(除染対象地区・土地利用区別除染前後平均空間線量率)から、町全体の平均値(57.1%)を用いた。

インフラ復旧の考え方

- 除染を加味した線量予測結果に基づき、各行政区域における空間放射線量(mSv/y)が「20mSv/y以下」となった地域で、地理的な連続性も考慮しながら段階的にインフラ復旧工事を開始することを「仮に想定した場合」の一例としてのインフラ復旧時期の目安を示した。
- インフラ復旧の工事期間は一律「4年間」とした。これは、「避難指示解除準備区域等における公共インフラ復旧の工程表(平成25年6月7日見直し時点)」(復興庁)の内容に基づいている。
- 具体的には、複数のインフラ復旧工事が同時並行的に実施されることを想定し、避難指示解除準備区域等の市町村のインフラ復旧計画中の、上下水道、電気、ガス、通信、道路の各復旧工程のうち、最も長い時間を要すると思われる下水道の工程を適用している(下水道の復旧工期は約3年半を要するが、遅延等想定外の期間も考慮し、更に半年分を加えた計4年とした)。

インフラ復旧時期とインフラ復旧完了エリアの設定

- 「3. 段階的な町土構造整備のイメージ」を描くため、時期を5年毎(2018年(平成30年)、2023年(平成35年)、2028年(平成40年)、2033年(平成45年))に区分した。
- インフラ復旧が完了している区域を第I期～第IV期の4エリアに分類した。

行政区別の平均空間放射線量の推移とインフラ復旧完了時期(目安)

- ※1 行政区別の平均値であり、個々の地点における実際の計測線量とは異なる
- ※2 空間放射線量は確定値ではなく、今後の状況により変動する可能性がある。
- ※3 インフラ復旧時期は遅れる可能性がある

●凡例

- 除染およびインフラ復旧を想定しないエリア(国有林・発電所敷地)
- 空間放射線量が「20mSv/y」より大きい期間
- インフラ復旧工期(想定)
- インフラ復旧完了期(想定)
- 除染実施(想定)

単位: mSv/y

		2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2053年	自然-2053	
	行政地区	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年	平成39年	平成40年	平成41年	平成42年	平成43年	平成44年	平成45年	平成65年	平成65年	
第I期	大川原地区(国有林)	12.7	10.1	8.2	6.8	5.8	5.0	4.5	4.1	3.7	3.5	3.5	3.1	2.9	2.8	2.6	2.5	2.4	2.3	2.2	2.1	2.1	2.0	0.9	0.9	
	野上地区(国有林)	14.2	11.3	9.1	7.6	6.5	5.6	5.0	4.5	4.2	3.9	3.9	3.4	3.2	3.1	2.9	2.8	2.7	2.6	2.5	2.4	2.3	2.2	1.0	1.0	
	中屋敷区	7.0	5.5	1.9	1.6	1.4	1.2	1.1	1.0	0.9	0.8	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.2	0.5	
第II期	大川原 一区	20.8	16.5	5.7	4.8	4.1	3.5	3.2	2.9	2.6	2.4	2.4	2.1	2.0	1.9	1.9	1.8	1.7	1.6	1.6	1.5	1.4	1.4	1.4	0.7	1.5
	大川原 二区	22.7	18.0	6.3	5.2	4.4	3.9	3.4	3.1	2.8	2.6	2.6	2.3	2.2	2.1	2.0	1.9	1.8	1.8	1.7	1.6	1.6	1.5	0.7	1.7	
	野上一区	25.7	20.4	16.5	13.8	11.7	10.2	3.9	3.5	3.2	3.0	3.0	2.7	2.5	2.4	2.3	2.2	2.1	2.0	1.9	1.9	1.8	1.7	0.8	1.9	
	熊 一区	35.6	28.2	22.9	19.1	16.2	14.2	5.4	4.9	4.5	4.2	4.2	3.7	3.5	3.3	3.2	3.0	2.9	2.8	2.7	2.6	2.5	2.4	1.1	2.6	
	野上 二区	44.1	35.0	28.4	23.6	20.1	17.5	6.7	6.1	5.6	5.2	5.2	4.6	4.3	4.1	3.9	3.8	3.6	3.5	3.3	3.2	3.1	3.0	1.4	3.2	
	熊 二区	44.3	35.1	28.5	23.7	20.2	17.6	6.7	6.1	5.6	5.2	5.2	4.6	4.3	4.1	3.9	3.8	3.6	3.5	3.3	3.2	3.1	3.0	1.4	3.3	
	下野上 三区	54.8	43.4	35.3	29.3	25.0	21.8	8.3	7.5	6.9	6.4	6.4	5.7	5.4	5.1	4.9	4.7	4.5	4.3	4.1	4.0	3.8	3.7	1.7	4.0	
	下野上 一区	59.2	46.9	38.1	31.7	27.0	23.5	9.0	8.1	7.4	6.9	6.9	6.1	5.8	5.5	5.3	5.0	4.8	4.6	4.5	4.3	4.1	4.0	1.9	4.4	
	大野 二区	65.0	51.5	41.8	34.8	29.6	25.8	9.8	8.9	8.2	7.6	7.6	6.7	6.4	6.1	5.8	5.5	5.3	5.1	4.9	4.7	4.5	4.4	2.1	4.8	
第III期	大野 一区	76.9	61.0	49.5	41.2	35.1	30.6	11.7	10.5	9.7	9.0	9.0	7.9	7.5	7.2	6.8	6.6	6.3	6.0	5.8	5.6	5.4	5.2	2.4	5.7	
	下野上 二区	78.0	61.8	50.2	41.7	35.5	31.0	11.8	10.7	9.8	9.1	9.1	8.0	7.6	7.3	6.9	6.6	6.4	6.1	5.9	5.6	5.4	5.2	2.5	5.7	
	熊 三区	56.1	44.4	36.1	30.0	25.6	22.3	8.5	7.7	7.1	6.5	6.5	5.8	5.5	5.2	5.0	4.8	4.6	4.4	4.2	4.1	3.9	3.8	1.8	4.1	
	町区	72.8	57.7	46.8	38.9	33.2	28.9	11.0	10.0	9.2	8.5	8.5	7.5	7.1	6.8	6.5	6.2	5.9	5.7	5.5	5.3	5.1	4.9	2.3	5.4	
	大和久区	79.0	62.6	50.8	42.3	36.0	31.4	12.0	10.8	9.9	9.2	9.2	8.2	7.7	7.4	7.0	6.7	6.5	6.2	6.0	5.7	5.5	5.3	2.5	5.8	
	熊川区	83.3	66.0	53.6	44.6	38.0	33.1	12.6	11.4	10.5	9.7	9.7	8.6	8.1	7.8	7.4	7.1	6.8	6.5	6.3	6.0	5.8	5.6	2.6	6.1	
	小入野区	96.4	76.4	62.0	51.6	44.0	38.3	14.6	13.2	12.1	11.3	11.3	10.0	9.4	9.0	8.6	8.2	7.9	7.6	7.3	7.0	6.7	6.5	3.0	7.1	
	野馬形区	99.7	79.0	64.2	53.4	45.5	39.6	15.1	13.7	12.5	11.6	11.6	10.3	9.8	9.3	8.9	8.5	8.1	7.8	7.5	7.2	6.9	6.7	3.1	7.3	
	夫沢 二区	100.7	79.8	64.8	53.9	45.9	40.0	15.3	13.8	12.7	11.8	11.8	10.4	9.9	9.4	9.0	8.6	8.2	7.9	7.6	7.3	7.0	6.7	3.2	7.4	
第IV期	夫沢 三区	129.9	102.9	83.5	69.5	59.2	51.6	45.9	17.8	16.3	15.2	15.2	13.4	12.7	12.1	11.6	11.1	10.6	10.2	9.8	9.4	9.0	8.7	4.1	9.6	
	夫沢 一区	184.4	146.1	118.6	98.7	84.0	73.2	65.1	58.9	54.1	50.2	47.0	19.0	18.0	17.2	16.4	15.7	15.1	14.5	13.9	13.3	12.8	12.4	5.8	13.6	
	発電所敷地	155.5	123.3	100.0	83.2	70.9	61.8	54.9	49.7	45.6	42.3	39.7	37.4	35.5	33.8	32.3	30.9	29.6	28.4	27.3	26.2	25.2	24.3	11.4	11.4	

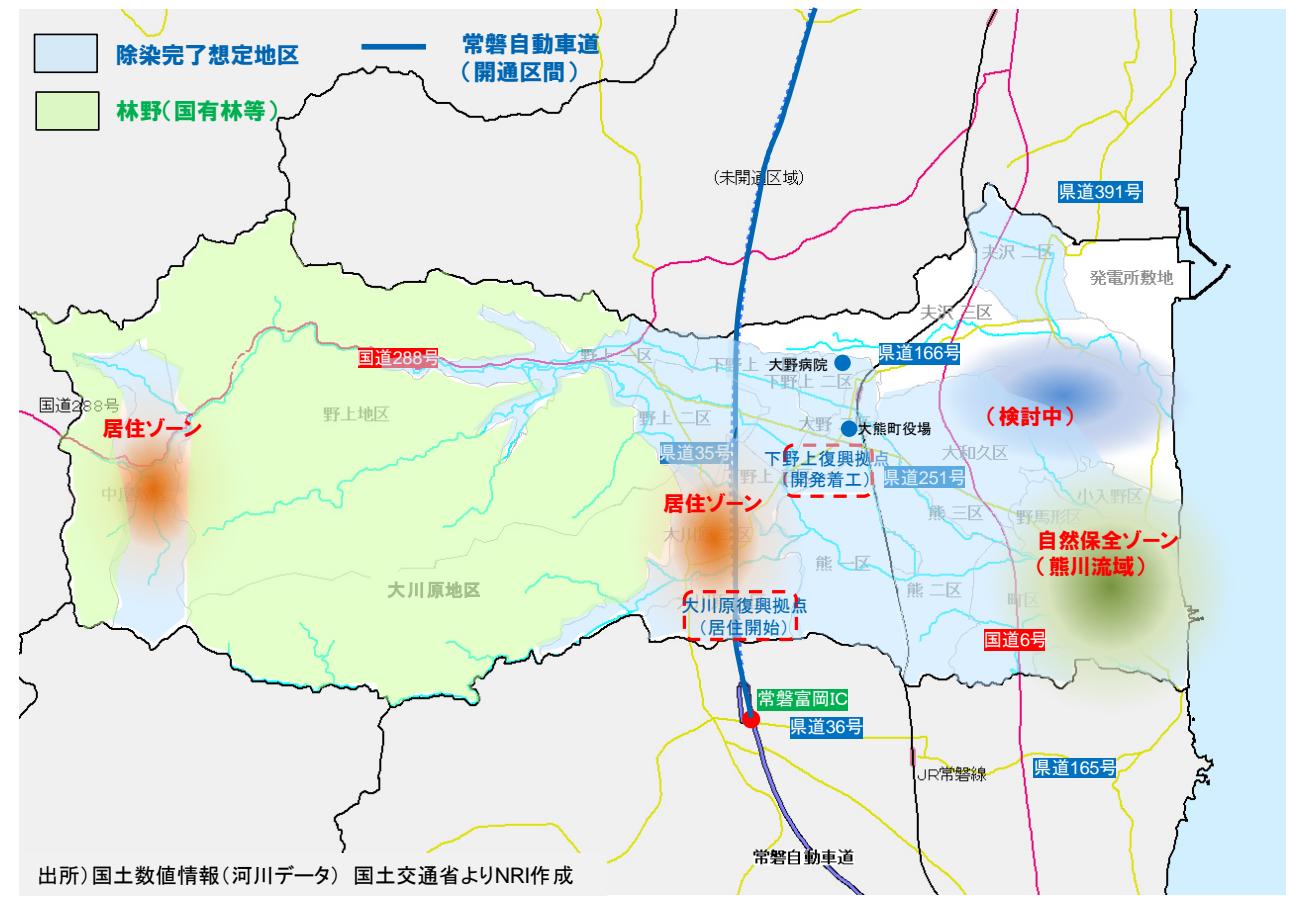
III 中長期的な大熊町土の復興・再生に関する町としての考え方
 III-1 中長期・段階的な町土の復興・再生

3. 段階的な町土構造整備のイメージ (①: 2018年・平成30年4月時点の町土構造のイメージ)

2018年・平成30年4月時点の町内の放射線量予測 (除染加味)



2018年・平成30年4月時点の町土構造



出所) 国土数値情報(河川データ) 国土交通省よりNRI作成

- 除染
 - ・空間放射線量が50mSv/yを上回る夫沢一区・三区、発電所敷地以外の行政区の除染が完了。
 - ・幹線道路、町の主要道路も除染が完了。
- 交通
 - ・常磐富岡ICが開通(2014年・平成26年度時点で開通見込み)。
- 町土開発
 - ・大川原が復興の拠点として機能しはじめる。また下野上復興拠点の開発に着手する。
 - ・大川原に病院(診療所)を整備する。
- 町土管理
 - ・帰還しない町民の土地(宅地、農地、山林)の活用方法を確定。
 - ・農地管理の方法を確定(町民各自の管理が困難であることから、代替手段として農地管理組合の設立、役場による管理等を検討)。

2018年・平成30年4月時点の町内外での主要な都市機能配置

場所	都市機能	優先順位	都市機能	優先順位	都市機能	優先順位	優先順位	
大川原復興拠点	公共施設	役場出張所	A	国・県合同庁舎	B	公園	B	
		集会所	A	市民農園	B	介護施設	A	
		病院(診療所)※	A	郵便局※	A	研修施設※	C	
		コンベンションホール※	A	シェルター※	A	防災無線※	A	
		発電施設※	B	ゴミ集積施設※	A	警察機関	A	
		消防署	A	下水処理場	A	放射線モニタリングポスト	A	
		除染・インフラ資材置場	A	霊園	A			
		近隣商業	スーパーマーケット※	A	コンビニエンスストア※	A	薬局※	A
			飲食店※	A	金融機関※	A	理・美容室※	A
	ガソリンスタンド		A	フィットネス施設※	C			
	住宅	復興公営住宅	A	賃貸・分譲住宅	A	宿泊施設	A	
		産業・研究	廃炉技術研究開発拠点	A	ロボット技術研究開発拠点	A	植物工場	C
交通	生活道路	A	路線バス	B	ヘリポート	C		
	大熊町外	会津若松市	役場出張所	-	復興公営住宅	A	小中学校	-
	いわき市	役場出張所	-	復興公営住宅	A			
	双葉地方	消防署	A	警察機関	A	教育施設	A	
		スクールバス	A	一般廃棄物処理施設	A			

【凡例】

ランクA: 町民が帰還する時点で、整備されているべき都市機能

ランクB: 町民が帰還して数ヶ月以内に整備されるべき都市機能

ランクC: 町民の帰還後、適切な時期に整備されるべき都市機能

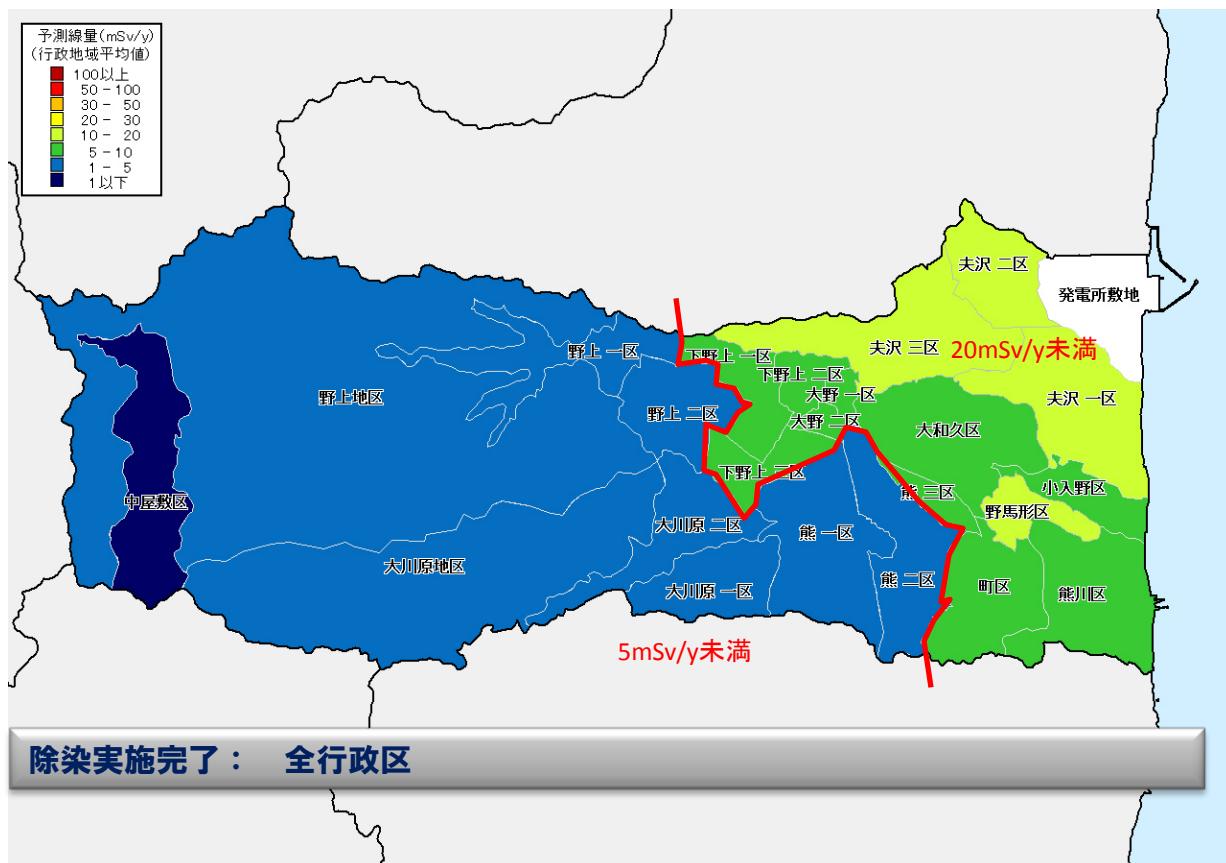
-: 既に設置されている都市機能、設置が所与の条件である機能

※: シンボルタワーの中への入居を想定する都市機能

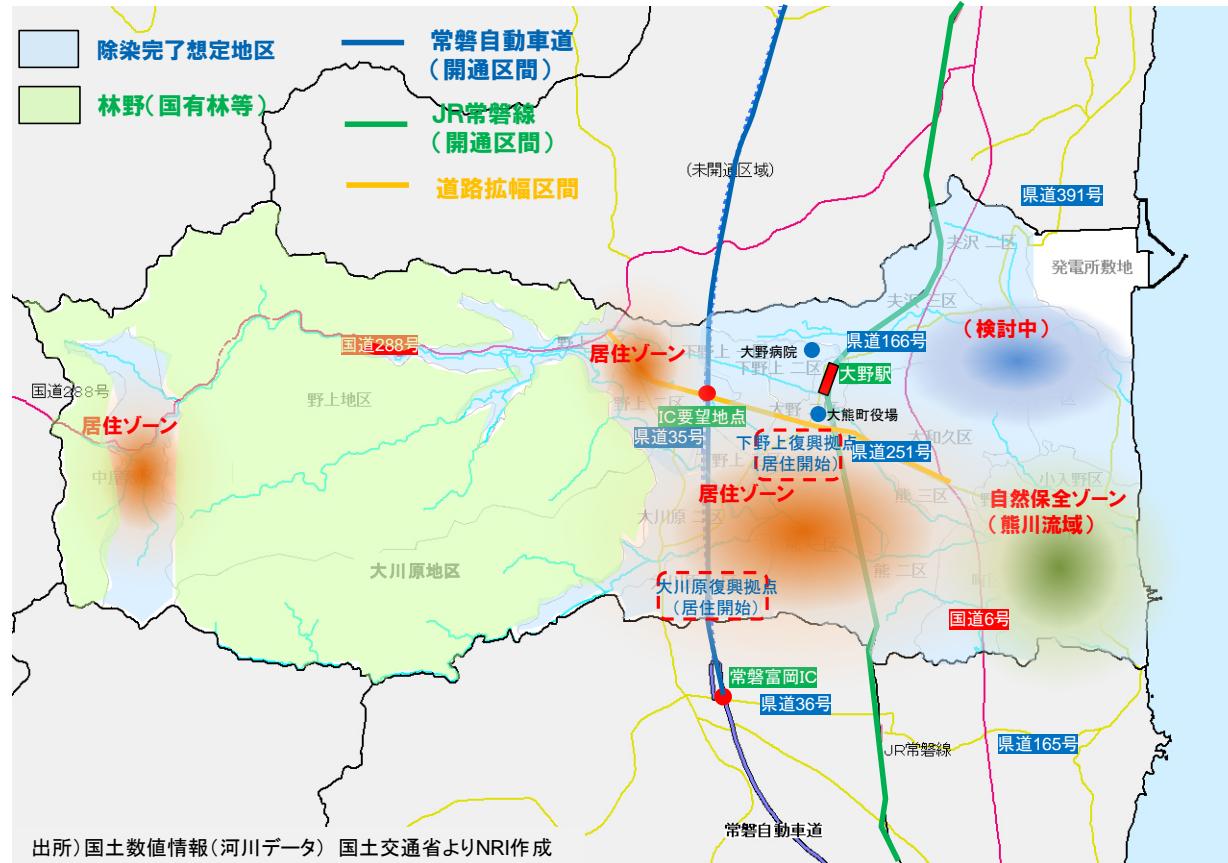
III 中長期的な大熊町土の復興・再生に関する町としての考え方
 III-1 中長期・段階的な町土の復興・再生

3. 段階的な町土構造整備のイメージ (②: 2023年・平成35年4月時点の町土構造のイメージ)

2023年・平成35年4月時点の町内の放射線量予測 (除染加味)



2023年・平成35年4月時点の町土構造



2023年・平成35年4月時点の町内外での主要な都市機能配置

- 除染関係
 - ・全ての行政区の除染完了。
- 交通
 - ・JR常磐線が開通(予定)(2020年・平成32年には全面開通するイメージ)。
 - ・県道35号、国道288号からIC要望地点周辺へアクセスするための道路を拡幅。
- 町土開発
 - ・駅前地区(役場、病院等の公共施設)を再整備し、公共施設の機能を再生する。
 - ・下野上復興拠点の宅地への住宅の誘導(下野上の地区の宅地開発を進め、入居が開始しているイメージ)。

場所	都市機能	優先順位	都市機能	優先順位	都市機能	優先順位
大川原復興拠点	公共施設	役場出張所	国・県合同庁舎	公園		
		集会所	市民農園	介護施設		
		病院(診療所)※	郵便局※	研修施設※		
		コンベンションホール※	シェルター※	防災無線※		
		発電施設※	ゴミ集積施設※	警察機関		
		消防署	下水処理場	放射線モニタリングポスト		
		除染・インフラ資材置場	霊園			
	近隣商業	スーパーマーケット※	コンビニエンスストア※	薬局※		
		飲食店※	金融機関※	理・美容室※		
		ガソリンスタンド	フィットネス施設※			
住宅	復興公営住宅	賃貸・分譲住宅	宿泊施設			
産業・研究	廃炉技術研究開発拠点	ロボット技術研究開発拠点	植物工場			
交通	生活道路	路線バス	ヘリポート			
下野上復興拠点	公共施設	病院(診療所)	介護施設			
	近隣商業	スーパーマーケット	コンビニエンスストア	薬局	B	
	住宅	復興公営住宅	賃貸・分譲住宅			
交通	路線バス					
大野駅周辺	公共施設	町役場	病院			
	交通	鉄道駅	路線バス	バスターミナル	A	
大熊町外	会津若松市	役場出張所	復興公営住宅			
	いわき市	役場出張所	復興公営住宅			

- 【凡例】
- ランクA: 町民が帰還する時点で、整備されているべき都市機能
 - ランクB: 町民が帰還して数ヶ月以内に整備されるべき都市機能
 - ランクC: 町民の帰還後、適切な時期に整備されるべき都市機能
 - : 既に設置されている都市機能、設置が所与の条件である機能
 - ※: シンボルタワーの中への入居を想定する都市機能
 - 網かけ: 新たに追加する都市機能

III 中長期的な大熊町土の復興・再生に関する町としての考え方

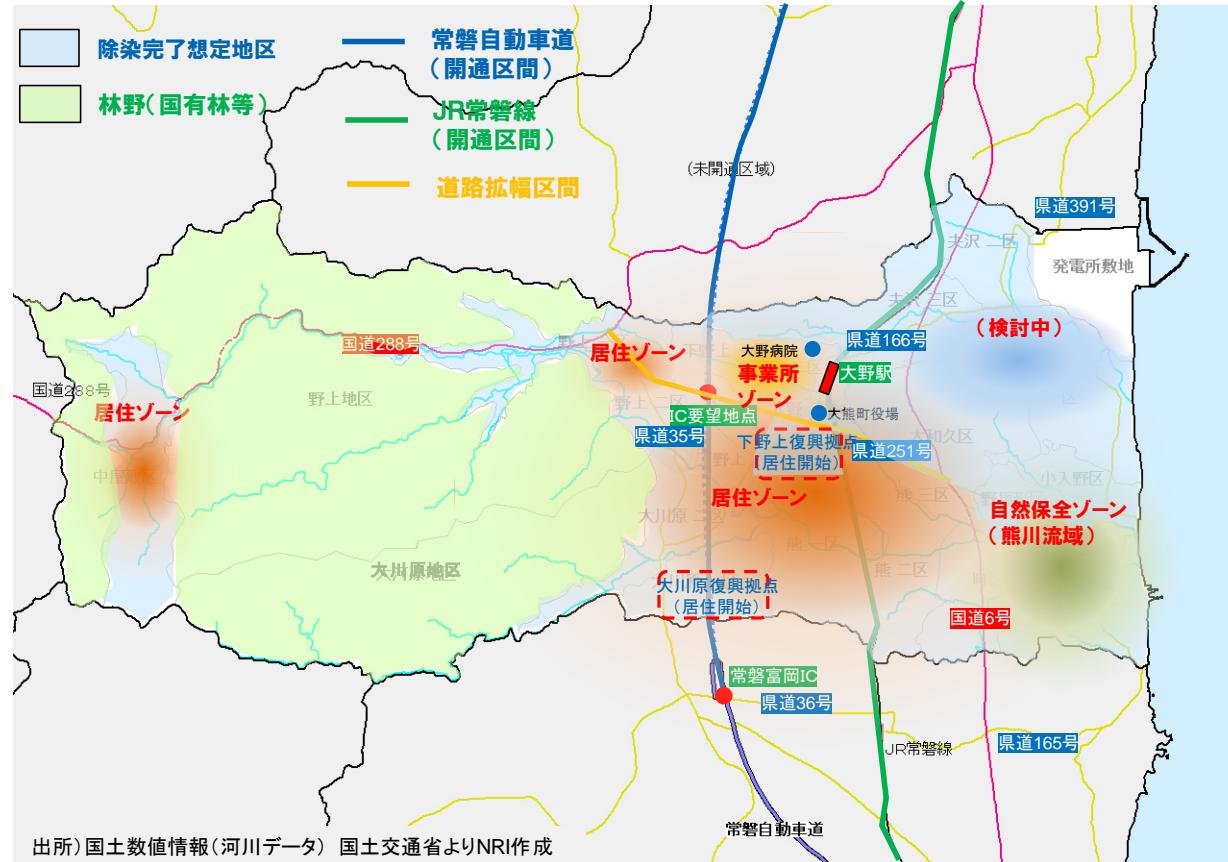
III-1 中長期・段階的な町土の復興・再生

3. 段階的な町土構造整備のイメージ (③：2028年・平成40年4月時点の町土構造のイメージ)

2028年・平成40年4月時点の町内の放射線量予測 (除染加味)



2028年・平成40年4月時点の町土構造



2028年・平成40年4月時点の町内外での主要な都市機能配置

- 除染関係
 - ・全ての行政区の除染完了。

- 町土開発
 - ・放射能に関する被ばく医療の一次施設としての中核的医療機関の再開。
 - ・下野上一区、三区については、新たに居住ゾーンとして開発。
 - ・放射線量を勘案して、民間企業が事業再開可能な地区については事業所設置を開始(特に、JR駅周辺に民間企業の誘致を行うイメージ)。

場所	都市機能	優先順位	都市機能	優先順位	優先順位	優先順位		
大川原復興拠点	公共施設	役場出張所	国・県合同庁舎	—	公園	—		
		集会所	市民農園	—	介護施設	—		
		病院(診療所)※	郵便局※	—	研修施設※	—		
		コンベンションホール※	シェルター※	—	防災無線※	—		
		発電施設※	ゴミ集積施設※	—	警察機関	—		
		消防署	下水処理場	—	放射線モニタリングポスト	—		
		除染・インフラ資材置場	霊園	—				
		近隣商業	スーパーマーケット※	—	コンビニエンスストア※	—	薬局※	—
			飲食店※	—	金融機関※	—	理・美容室※	—
			ガソリンスタンド	—	フィットネス施設※	—		
住宅	復興公営住宅	—	賃貸・分譲住宅	—	宿泊施設	—		
	産業・研究	廃炉技術研究開発拠点	—	ロボット技術研究開発拠点	—	植物工場	—	
		生活道路	—	路線バス	—	ヘリポート	—	
		交通	—					
下野上復興拠点	公共施設	病院(診療所)	介護施設	—				
		近隣商業	スーパーマーケット	—	コンビニエンスストア	—	薬局	—
		住宅	復興公営住宅	—	賃貸・分譲住宅	—		
		交通	路線バス	—				
大野駅周辺	公共施設	町役場	病院	—				
		交通	鉄道駅	—	路線バス	—	バスターミナル	—
		近隣商業	小売店	B	飲食店	B		
		産業・研究	コールセンター	B	データセンター	B		
大熊町外	会津若松市	役場出張所	復興公営住宅	—	小中学校	—		
	いわき市	役場出張所	復興公営住宅	—				

【凡例】

ランクA: 町民が帰還する時点で、整備されているべき都市機能

ランクB: 町民が帰還して数ヶ月以内に整備されるべき都市機能

ランクC: 町民の帰還後、適切な時期に整備されるべき都市機能

—: 既に設置されている都市機能、設置が所与の条件である機能

※: シンボルタワーの中への入居を想定する都市機能

網かけ: 新たに追加する都市機能

III 中長期的な大熊町土の復興・再生に関する町としての考え方

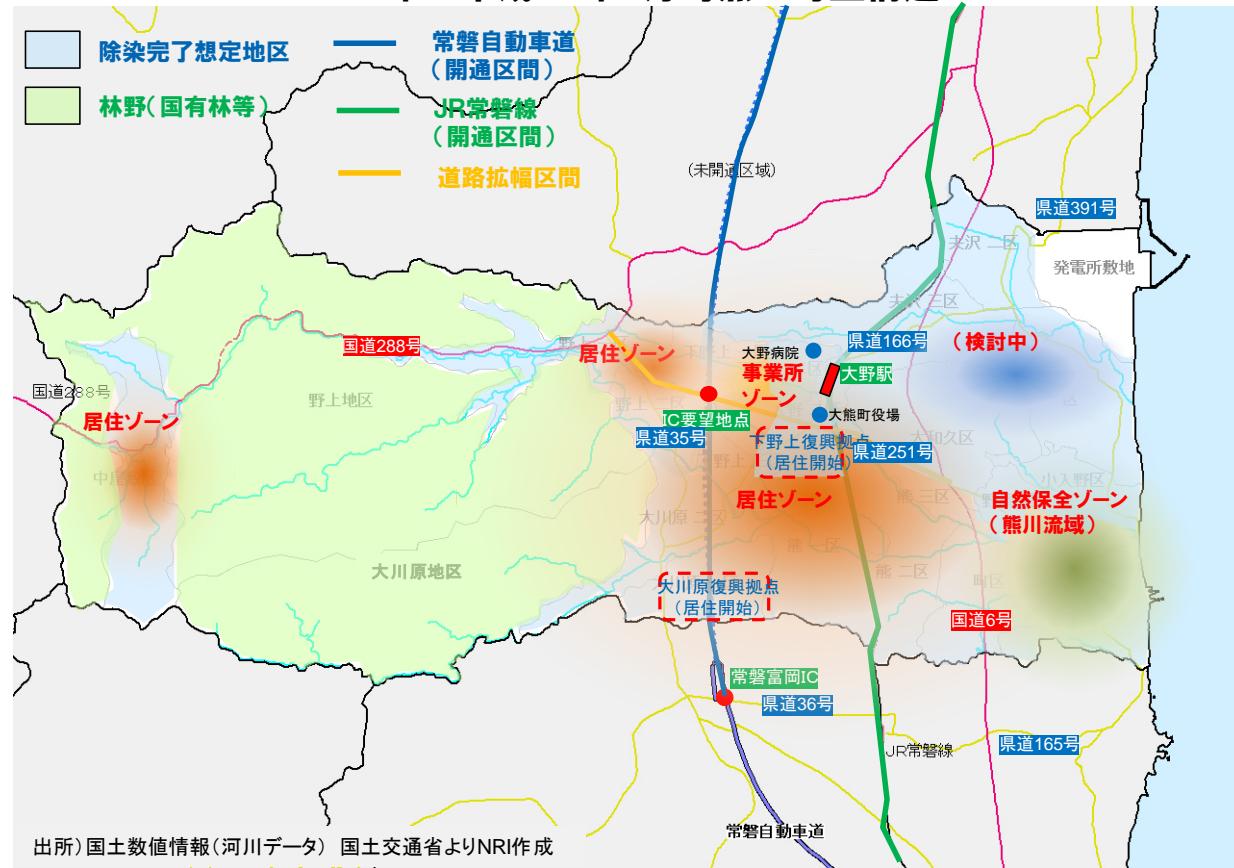
III-1 中長期・段階的な町土の復興・再生

3. 段階的な町土構造整備のイメージ (④：2033年・平成45年4月時点の町土構造のイメージ)

2033年・平成45年4月時点の町内の放射線量予測 (除染加味)



2033年・平成45年4月時点の町土構造



2033年・平成45年4月時点の町内外での主要な都市機能配置

- 除染関係
 - ・全ての行政区の除染完了。
- 町土開発
 - ・大熊町の原子力発電所事故に関して、世界に向けて広く情報発信できる体制の構築。

場所	都市機能	優先順位	都市機能	優先順位	都市機能	優先順位
大川原復興拠点	公共施設	役場出張所	—	国・県合同庁舎	—	公園
		集会所	—	市民農園	—	介護施設
		病院(診療所)※	—	郵便局※	—	研修施設※
		コンベンションホール※	—	シェルター※	—	防災無線※
		発電施設※	—	ゴミ集積施設※	—	警察機関
		消防署	—	下水処理場	—	放射線モニタリングポスト
	近隣商業	スーパーマーケット※	—	コンビニエンスストア※	—	薬局※
		飲食店※	—	金融機関※	—	理・美容室※
		ガソリンスタンド	—	フィットネス施設※	—	
	住宅	復興公営住宅	—	賃貸・分譲住宅	—	宿泊施設
産業・研究		廃炉技術研究開発拠点	—	ロボット技術研究開発拠点	—	植物工場
交通	生活道路	—	路線バス	—	ヘリポート	
	下野上復興拠点	公共施設	病院(診療所)	—	介護施設	—
下野上復興拠点	近隣商業	スーパーマーケット	—	コンビニエンスストア	—	薬局
	住宅	復興公営住宅	—	賃貸・分譲住宅	—	
交通	路線バス	—		—		
	大野駅周辺	公共施設	町役場	—	病院	—
大野駅周辺	交通	鉄道駅	—	路線バス	—	バスターミナル
	近隣商業	小売店	—	飲食店	—	
産業・研究	コールセンター	—	データセンター	—		
	大熊町外	会津若松市	役場出張所	—	復興公営住宅	—
大熊町外	いわき市	役場出張所	—	復興公営住宅	—	小中学校

【凡例】

ランクA: 町民が帰還する時点で、整備されているべき都市機能

ランクB: 町民が帰還して数ヶ月以内に整備されるべき都市機能

ランクC: 町民の帰還後、適切な時期に整備されるべき都市機能

—: 既に設置されている都市機能、設置が所与の条件である機能

※: シンボルタワーの中への入居を想定する都市機能

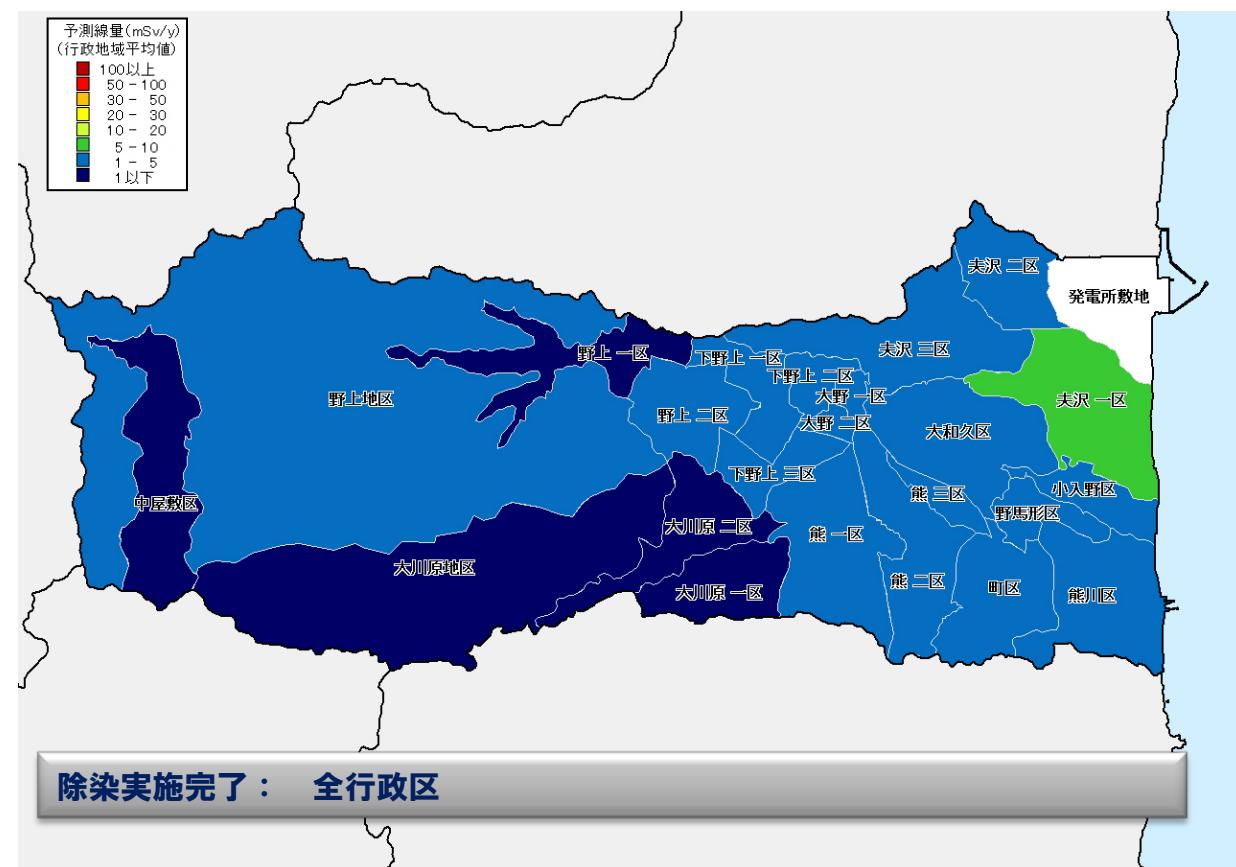
網かけ: 新たに追加する都市機能

III 中長期的な大熊町土の復興・再生に関する町としての考え方

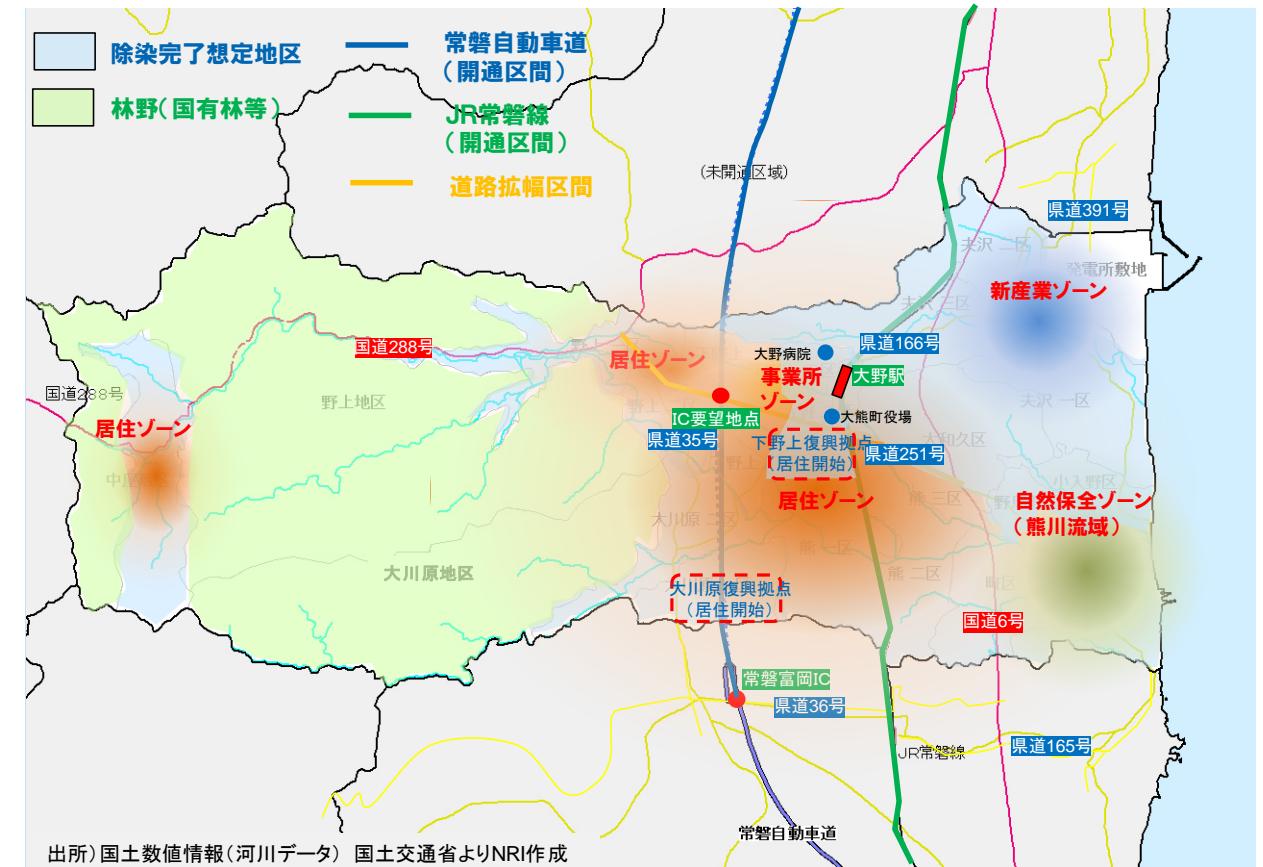
III-1 中長期・段階的な町土の復興・再生

3. 段階的な町土構造整備のイメージ (⑤参考：2053年・平成65年4月時点の町土構造のイメージ)

2053年・平成65年4月時点の町内の放射線量予測 (除染加味)



2053年・平成65年4月時点の町土構造



2053年・平成65年4月時点の町内外での各種都市機能配置

○町土開発

- ・廃炉完了宣言を行うとともに、再生可能エネルギーの新産業等を夫沢地区に配置。
- ・福島第一原子力発電所跡地に、情報発信拠点として大熊町復興記念館を整備する。

場所	都市機能	優先順位	都市機能	優先順位	都市機能	優先順位
大川原復興拠点	公共施設	役場出張所	国・県合同庁舎	公園		
		集会所	市民農園	介護施設		
		病院(診療所)※	郵便局※	研修施設※		
		コンベンションホール※	シェルター※	防災無線※		
		発電施設※	ゴミ集積施設※	警察機関		
		消防署	下水処理場	放射線モニタリングポスト		
		除染・インフラ資材置場	霊園			
	近隣商業	スーパーマーケット※	コンビニエンスストア※	薬局※		
		飲食店※	金融機関※	理・美容室※		
		ガソリンスタンド	フィットネス施設※	入浴施設※		
住宅	復興公営住宅	賃貸・分譲住宅	宿泊施設			
産業・研究	廃炉技術研究開発拠点	ロボット技術研究開発拠点	植物工場			
	農業等					
交通	生活道路	路線バス	ヘリポート			
下野上復興拠点	公共施設	病院(診療所)	介護施設			
	近隣商業	スーパーマーケット	コンビニエンスストア	薬局		
	住宅	復興公営住宅	賃貸・分譲住宅			
	交通	路線バス				
大野駅周辺	公共施設	町役場	病院			
	交通	鉄道駅	路線バス	バスターミナル		
	近隣商業	小売店	飲食店			
	産業・研究	コールセンター	データセンター			
新産業ゾーン	再生可能エネルギー生産拠点	C	グリーン技術研究拠点	C	自動工場	C
	大熊町復興記念館	B	研修施設	B	津波対策設備	A

【凡例】

ランクA：町民が帰還する時点で、整備されているべき都市機能

ランクB：町民が帰還して数ヶ月以内に整備されるべき都市機能

ランクC：町民の帰還後、適切な時期に整備されるべき都市機能

—：既に設置されている都市機能、設置が所与の条件である機能

※：シンボルタワーの中への入居を想定する都市機能

網かけ：新たに追加する都市機能

Ⅲ 中長期的な大熊町土の復興・再生に関する町としての考え方
 Ⅲ-1 中長期・段階的な町土の復興・再生

4. 町土の復興・再生に向けた主要施策

【凡例】

- 大川原地区で整備する施策
- 下野上区で整備する施策
- 大野駅周辺で整備する施策
- 2053年・平成65年までに実施する施策

施策分類		～2018年(平成30年)	～2023年(平成35年)	～2028年(平成40年)	～2033年(平成45年)	
町全体の線量経過予測						
1. 除染・福島第一原子力発電所廃炉に向けた町取組み (除染関連)	除染・廃炉関連	<ul style="list-style-type: none"> 除染・インフラ資材置き場を設置 夫沢一・三区、発電所敷地以外の行政区の除染が完了。 幹線道路、町の主要道路の除染完了 	<ul style="list-style-type: none"> 全行政区の除染完了 	<ul style="list-style-type: none"> 全行政区の除染完了 	<ul style="list-style-type: none"> 全行政区の除染完了 	
2. 町土の復興	土地 (利用用途変更、区画整理、農地管理、等)	<ul style="list-style-type: none"> 帰還しない町民の土地(宅地、農地、山林)の活用法を確定 農地管理方法を確定 下野上地区の開発開始 				
	広域的インフラ (道路、鉄道、港湾、漁港等)	<ul style="list-style-type: none"> (NEXCO東日本が実施) 常磐富岡ICが開通 	<ul style="list-style-type: none"> (JR東日本が実施) JR常磐線開通(予定) 県道35号線、国道288号線からインターチェンジ要望地点周辺へのアクセス道路を拡幅 			
	生活インフラ (上下水道、電気、ガス、通信)	<ul style="list-style-type: none"> 中屋敷区、大川原一・二区の整備が概ね終了 	<ul style="list-style-type: none"> 中屋敷区、大川原一・二区、野上一・二区、下野上一・二区・三区、熊一・二区、大野一・二区の整備が概ね終了 	<ul style="list-style-type: none"> 夫沢一を除く全ての行政区の整備が概ね終了 	<ul style="list-style-type: none"> 町全域の整備が終了 	
治山・治水 (海岸、河川、ダム等)						
3. 大熊町内における暮らしのサポート (生活環境関連)	役場機能		<ul style="list-style-type: none"> 大野駅周辺における町役場機能の回復、交通機能の整備中 (鉄道、バス等) 	<ul style="list-style-type: none"> 下野上地区を第二の復興拠点として複合開発中 下野上一・三区を居住ゾーンとして開発中 	<ul style="list-style-type: none"> 町の中核的医療機関の再開 (被ばく医療の一次施設機能: 福島県と要調整) 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区共に大熊町の発展のために継続開発中
	交通 (バス、電車)					
	住宅					
	医療・福祉					
	教育・文化					
	治安・防災 (廃炉に係る災害・津波、その他大災害)					
	近隣の商業施設等 (食料品・日用品・被服・理容・金融・娯楽)					
4. 町民の仕事の創出・町の発展 (産業・研究開発)	一次産業関連	<ul style="list-style-type: none"> 大川原地区に廃炉やロボット技術関連研究開発拠点、植物工場を整備 		<ul style="list-style-type: none"> 大野駅周辺において、民間企業が事業再開できる地区に、民間企業を誘致 	<ul style="list-style-type: none"> ～2053年(平成65年) 再生可能エネルギー等の新産業を夫沢地区に配置 福島第一原子力発電所跡地に情報発信拠点として福島復興記念会館を整備 	
	二次産業関連					
	三次産業関連					

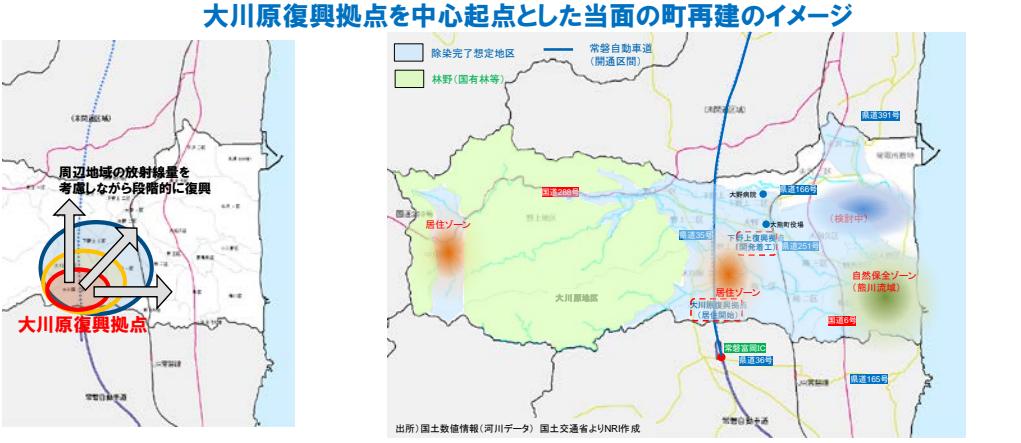
III-2 町土復興・再生の第一ステップとしての大川原復興拠点整備

1. 大川原地区の拠点整備にあたって(必要性・意義)

- ◆ **大熊町の「町土復興・暮らしの再建」に向けて、町民の夢や希望を紡ぐ着実なアクションが必要です。**
 - 東日本大震災及びそれに伴う原子力災害により、大熊町民は、ふるさとを失い、家族や友と離れ離れとなり、将来の夢も絶たれ、もがき・苦しんできました。東日本大震災から2年数か月を経た今日も、町民の将来に向けた不透明感は払拭できない状況です。
 - 一方、町民を対象にしたアンケート調査では、大熊への帰郷を望む町民の皆様も一定程度存在します。また、段階的ながら町土の除染作業も進捗しています。
 - このような状況のなかで、大熊町の町土の復興、そして町民の皆様の暮らしの再建に向けて、将来への夢・希望を育むアクションが必要となっています。
- ◆ **町土だけではなく、原子力災害の被災地域の復興・再生を牽引していく拠点が重要です。**
 - 原子力災害被災地域における除染作業やインフラ復旧作業、福島第一原子力発電所の廃炉作業などは、今後も長い時間をかけて展開されることになることが想定されます。
 - これらを進めていくことは、大熊町だけではなく、隣接市町村や福島県、さらには我が国全体としての重要課題です。福島第一原子力発電所を擁する大熊町は、これらの取組みの最前線となります。
 - このようなことを踏まえると、除染やインフラ復旧に係る作業を牽引していく拠点、さらには安全かつ確実な新たな技術等を研究・開発していく拠点を整え、長期にわたる我が国の原子力災害地域の円滑な復興・再生に貢献していくことが期待されています。

2. 復興拠点の位置付け

- ◆ **位置は大川原地区(約50ha)を想定します。**
 - 町南端に位置する大川原地区は、町内でも空間放射線量が低く、除染によって既に「避難指示解除準備区域」の目安となる20mSv/yを下回っています。
 - したがって、帰郷に向けたインフラ整備等の検討・着手が可能で、帰郷を望む町民の希望を早期に実現できる地区です。
 - また、大川原地区には常磐自動車道が縦貫し、地区南側には常磐富岡ICが立地するなど交通アクセスも良好です。加えて、約50ha規模の平坦地です。このようなことから、帰郷を望む町民の皆様の居住地として、復興・再生に係る事業拠点として、国・県や民間企業等とともに育む産業・業務や研究開発拠点として、さらには内外の交流拠点として好適です。
- ◆ **大川原復興拠点は町土再建の第一歩の位置づけです。大川原拠点を皮切りに、段階的な町土の復興を図ります。**
 - 大川原における復興拠点は、町土再建の皮切りとなる第一歩です。
 - この大川原地区における再建をまず進め、周辺地域の空間放射線量の低下に応じつつ、段階的な大熊町再建を進めていきます。



3. 復興拠点の整備方針とまちづくりのコンセプト

- 大川原復興まちづくりの前提となる考え方を考慮し、「大川原復興拠点のまちづくりのコンセプト」を掲げます。
- 「自然」、「安心」、「高度技術」の3つのコンセプトを実現する上では、大熊町だけでなく、国・県・民間等が一体となり推進(共創)することが不可欠であり、それらのプロセスを現代、そして未来への示唆として伝える(発信)ことが重要です。

大川原復興まちづくりの前提となる考え方

- **大熊町の復興に向けた取組方針 (大熊町復興構想に掲げられた方針より)**
 - 1) 自然と調和した大地の復活
 - 2) 安心で快適な暮らしの復興
 - 3) 高度技術による産業の復興
 - 4) おおくまからの魅力ある発信

●大川原復興拠点の使命

- 原子力災害避難者・避難地域の“町土復興・暮らし再建”の模範・象徴となるまちづくりを進めます。
- 国家的な重要課題である、原子力発電所被災地における復旧・復興作業や、新たな技術・産業の創出に寄与し、“日本の明日”を拓くまちづくりを進めます。

大川原復興拠点のまちづくりのコンセプト

- ① **農地を再生し、自然と調和したスマートシティ [自然]**
 - 除染を実施することで大熊町本来のふるさとの豊かな自然を取り戻し、環境にやさしく、持続して発展可能なスマートシティを創ります。また再生可能エネルギーの導入や、農地・農業再生に取り組む機能を導入します。
- ② **誰もが安心・快適に暮らせるまち [安心]**
 - 安心な暮らしを守るための放射線監視の体制を構築すると共に、住民の健康管理を万全にサポートし、快適な暮らしを支えるための医療機関を整備します。
- ③ **除染・廃炉関連技術の研究開発と、次世代技術・産業を育むまち [高度技術]**
 - 除染・廃炉関連作業の最前線として、それら作業を支える研究開発拠点を整備します。さらに、原子力災害の克服及び町民の帰還支援をする上で必要な、高度なロボット技術開発を行うなど、新たな産業を育みます。

コンセプトを実現する主要機能のイメージ

- 自然豊かな公園・緑地
- メガソーラー・バイオマス発電等の再生可能エネルギー拠点
- 再生可能エネルギーの効率的な利用を可能にするスマートグリッドの導入
- クリーンルームによって遮蔽された植物工場 等
- 放射線監視をするための放射線監視モニター
- 復興のシンボルとなり、かつ生活利便機能も内包するシンボルタワー(住民の健康管理をサポートする医療施設、商業施設、コンベンション施設、町民がふるさとを一望できる展望塔)
- 自然災害から住民を守る防災無線
- 復興公営住宅・分譲住宅・賃貸住宅・一時滞り者向けゲストハウス・ホテルなどの居住機能 等
- 除染・廃炉関連技術の研究開発拠点
- 遠隔操作やロボット技術に関する研究開発拠点 等

実現に向けた支援

国・県・町・民間等が一体となって復興・再建を強力に牽引(共創)

- 大川原復興拠点の整備は町や町民の皆さまだけではなく、国、県、関係民間企業との共働・共創が不可欠です。各種の業務機能や研究開発拠点の立地誘導やまちづくり事業手法の検討など、関係主体とのコラボレーションを基軸としたまちづくりを進めます。

主要機能イメージ

- 大熊町役場出張所、警察機関、消防署等
- 国や企業等の事務所等
- 医療、介護施設等

実現する過程の発信

震災・原子力災害の教訓と、再建・復興の過程を発信(発信)

- 震災・原子力災害の教訓を子供達や、域外からの来訪者に伝え、学習できるまちを育みます。現代、そして未来への示唆として、大熊町の復興プロセスを域内外に発信していきます。

主要機能イメージ

- 講演や研修を目的としたコンベンション・セミナー施設
- 震災から廃炉に至る道筋を示した学習・展示施設
- インターネットの活用による情報発信 等

III-2 町土復興・再生の第一ステップとしての大川原復興拠点整備

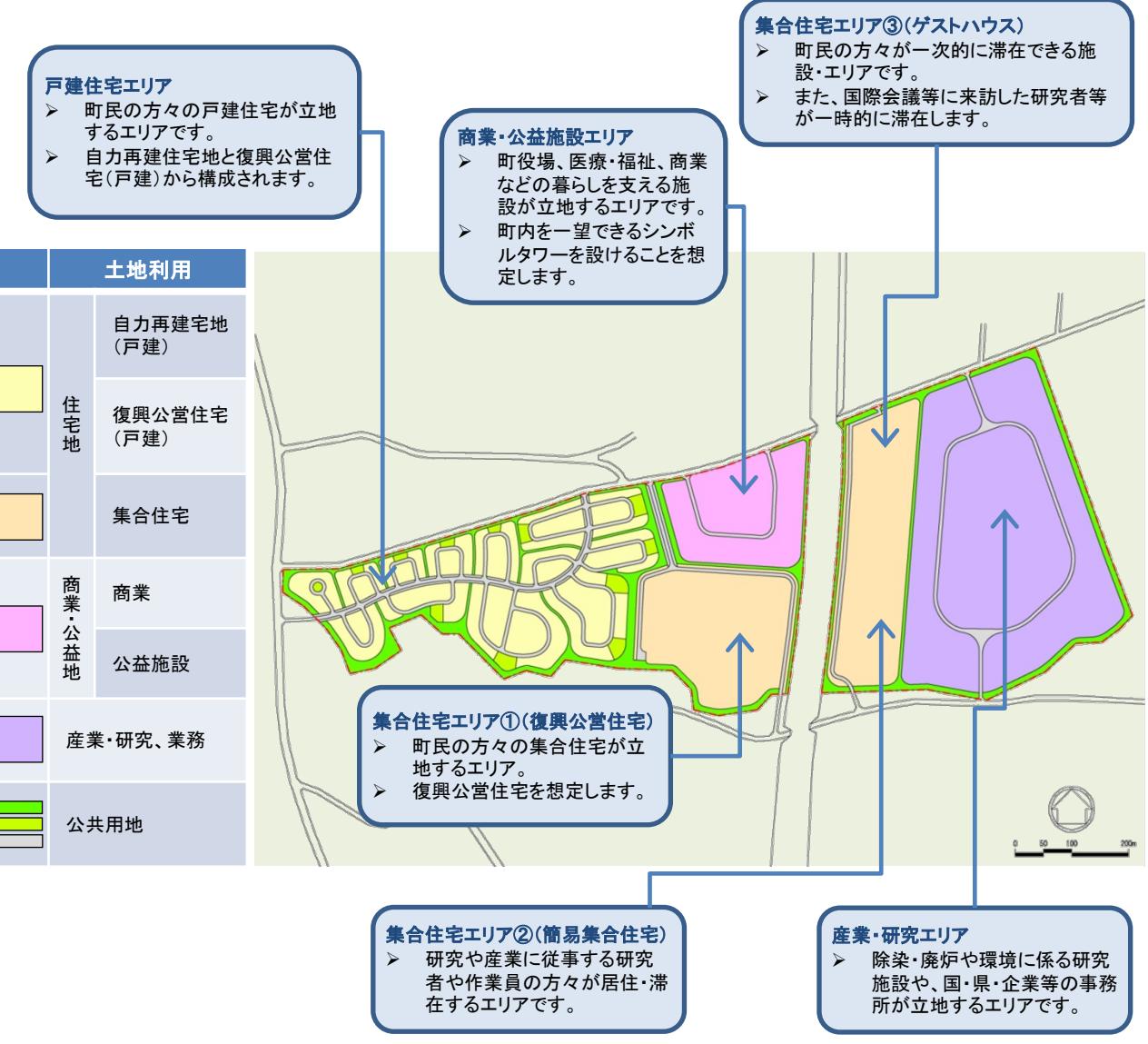
4. 復興拠点における空間整備イメージ

- ◆ 大熊町の南端に位置する約50haのエリアを想定。諸機能が集約したコンパクトな市街地とします。
- ◆ 大川原復興拠点の居住人口規模は、約3,000人程度を想定します。
 - 帰還される町民の方々：約1,000人（最大1,500人程度）
 - 町外からの住民の方々：約2,000人（研究者や施設従事者等）

空間配置方針

- ・比較的低線量の西地区に町民の暮らす住宅エリアを配置。東地区に産業・研究エリアを配置。
- ・町民の暮らす住宅エリアは「戸建エリア」、「集合住宅エリア」によって構成。両エリアを近接させ、町民相互の交流を育む。
- ・まちの中央で、町民の暮らす住宅エリアに近接する場所に、商業・公益施設エリアを配置。
- ・商業・公益施設エリアには、町民の暮らしを支える町役場、シンボルタワー（医療施設、商業施設、コンベンション施設等）、警察機関、消防署等を設置。

大川原復興拠点の空間配置のイメージ



大川原復興拠点を構成する施設・機能のイメージ

土地利用	具体的な施設・機能(イメージ)	
住宅地	自力再建宅地(戸建)	➢ 自力再建住宅 (町民の方々)
	復興公営住宅(戸建)	➢ 復興公営住宅 (町民の方々)
	集合住宅	➢ ①復興公営住宅 (町民の方々) ➢ ②簡易集合住宅 (研究・産業に従事する研究者や作業員の方々) ➢ ③ゲストハウス (町民の一次的な滞在や、国内外の研究者等の滞在)
商業・公益地	商業	➢ コンビニエンスストア、スーパーマーケット、理・美容室、薬局、ガソリンスタンド等 ➢ 金融機関 ➢ スポーツ施設・入浴施設 等
	公益施設	➢ 町役場 ➢ シンボルタワー<医療施設、商業施設、コンベンション施設等> ➢ 警察機関、消防署 等
産業・研究、業務	➢ 除染や廃炉、環境、ロボット技術等に係る研究施設 (除染・廃炉に関する研究機関、低線量下での農業に関する研究機関、食品分析・放射能測定に関する研究機関、原子力事故学習施設、再生可能エネルギーに関する研究機関、遠隔操作やロボット技術に関する研究開発拠点 等) ➢ 国や企業等の事務所等 [産業・研究エリアの北端部分]	
公共用地	➢ 道路、公園・緑地、市民農園、調整池 等	
その他 (周辺地区に整備)	➢ 霊園 ➢ 介護老人保健施設 ➢ ソーラー発電システム(農地の暫定活用及び管理) 等	

大川原復興拠点の整備イメージ



III-2 町土復興・再生の第一ステップとしての大川原復興拠点整備

5. 復興拠点でのまちの営みイメージ

① 農地を再生し、自然と調和したスマートシティ [自然]

- 公園・街路樹や緑地の多いコンパクトなまちで人々は暮らしています。
- 太陽光や小水力などの再生可能エネルギーをまちが効率的に活用しています。
- 原子力災害からの農地・農業の再生に係る研究・開発が進められています。
- クリーンな植物工場が設置され安全・安心な農作物が供給されています。

② 誰もが安心・快適に暮らせるまち [安心]

- 放射線監視をするための放射線監視モニターにより、24時間体制で放射線から身を守る体制が構築されています。
- 廃炉に係る危機管理体制が構築され、緊急避難所(ハード面)の整備や避難訓練(ソフト面)等が実施されています。
- ショッピングセンター、医療施設やコンベンション施設等が併設されたシンボルタワーが整備され、必要な生活サービスや賑わいをワンストップで享受できます。
- 公営住宅、分譲住宅、賃貸住宅など、居住者の好みに応じた住居が提供されています。
- 住民の健康管理を万全にサポートするための医療機関が整備されています。

③ 除染・廃炉関連技術の研究開発と、次世代技術・産業を育むまち [高度技術]

- 除染・廃炉関連作業のオペレーション拠点が、大川原に整備され、復興作業を牽引しています。
- 除染・廃炉関連技術に関する研究機関等が立地し、最先端の研究成果・技術開発を進めています。
- ロボット技術等の復興に資する新しい技術開発や技術運用が進められています。
- 大熊町民は、復興業務や研究開発にも従事し、域外の企業や研究者と協働しています。



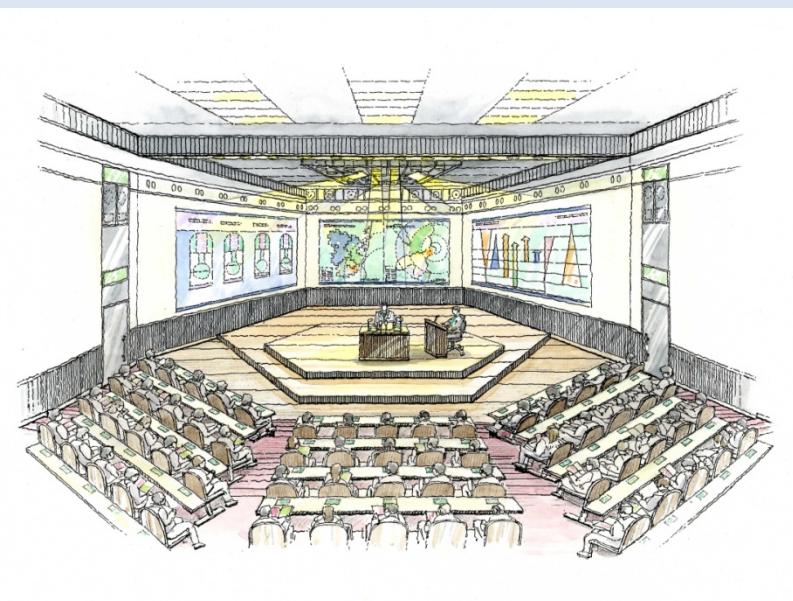
戸建住宅地のイメージ

自然と調和した住宅が建ち並び、公園では人々が
歓談したり、くつろいでいたりしています。



シンボルタワー内のイメージ

ショッピングセンターや医療施設のあるシンボルタワーには、
多くの人が集まり、ショッピングを楽しんでいます。



コンベンションのイメージ

除染や廃炉、環境、ロボット等の研究・技術開発が進められます。
世界各国から研究者が集まり活発な交流をしています。

国・県・町・民間等が一体となって復興・再建を強力に牽引するまち(共創)

- 町はもとより、国や県の行政関連支所等が立地し、復興行政の司令塔として機能しています。
- 復興に欠かせない関連民間企業が拠点を構え、町土の再建に協力し合っています。

震災・原子力災害の教訓と、再建・復興の過程を発信するまち(発信)

- 原子力災害やエネルギーに関する国内外の研究者が集い、活発な交流が行われています。
- 震災や原子力災害の教訓を伝える学習施設・展示施設が整備され、域外から多くの人々が訪れています。
- 町民の一時的な滞在やNPO等の滞在など、宿泊滞在が可能なゲストハウスが整備され、人の往来が活発になっています。
- 域外に暮らす孫・子がショートステイし、大熊町の今やこれからを学習しています。
- 大熊町の復興・再建プロセスが情報発信され、国内外のサポーターとの交流が育まれています。

III-2 町土復興・再生の第一ステップとしての大川原復興拠点整備

6. 復興拠点の整備スケジュール

◆ 2017年度(平成29年度)末を目標とし、順次整備を推進します。

- 2017年度(平成29年度)末を目標とし、当面は、2013年度(平成25年度)に本格除染、2014年度(平成26年度)に上下水道のインフラ調査を実施します。
- 大川原を復興拠点として整備します。

開発年		2013年・平成25年	2014年・平成26年	2015年・平成27年	2016年・平成28年	2017年・平成29年
線量経過予測 ※	大川原一区	16.5⇒5.7mSv/y	5.7⇒4.8mSv/y	4.8⇒4.1mSv/y	4.1⇒3.5mSv/y	3.5⇒3.2mSv/y
	大川原二区	18.0⇒6.3mSv/y	6.3⇒5.2mSv/y	5.2⇒4.4mSv/y	4.4⇒3.9mSv/y	3.9⇒3.4mSv/y
行政の主な対応		「復興まちづくりビジョン」策定	大川原地区の開発計画に沿った調査設計及び各種調整(住民説明会、同意取得、財源協議、個別法協議、税務署協議等)開始	大川原地区開発の実施設計の委託 大川原地区開発に係る用地取得	帰還困難区域の開発に係る調査事業開始	
除染対策		大川原・中屋敷地区の本格除染終了	帰還困難区域内のモデル除染の実施			帰還困難区域内の低線量地区の除染計画立案
インフラ整備		水道企業団と上下水道整備の調整開始	上水道復旧工事着工 下水道(管路、中継ポンプ、処理場)の調査 用水路・排水路調査開始	下水道復旧工事着工 用水路・排水路復旧事業開始	大川原地区の開発開始(道路、上下水道、用水路、電力、ガス、水道、通信環境等の本格整備)	
			電力調査開始 TV電波受信調査開始 光通信ケーブル調査開始 NTT電話回線調査開始 町道復旧調査を開始(中屋敷地区含む)	TV受信基地設置・各家庭への送信ネットワーク復旧 光通信ケーブル復旧事業開始 NTT電話回線復旧事業開始 町道復旧事業を開始(中屋敷地区含む)		
生活関連施設の整備		防災無線伝搬調査	防災無線設置工事着工 放射線監視モニター設置調査	放射線監視モニター設置	大川原地区における各施設(シンボルタワー、ゲストハウス、住宅等)の建設事業発注 各施設の管理・運営体制構築	

※大川原1区・2区の空間放射線量(推計値)※平成25年度に本格除染の効果を加味